

令和7年秋の全国交通安全運動

紅葉の手
笑顔で止まる
京の道



総合学園ヒューマンアカデミー京都校 マンガ・イラストカレッジ 寺前 成実



令和7年 9月21日(日)~9月30日(火)までの10日間
–交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(火)–

運動
重点

- ◆歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ◆ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ◆自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



京都府交通対策協議会・京都府・一般社団法人京都府トラック協会

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

◆ 歩行者は、

- 夕暮れ時や夜間の外出時には、暗い中でも目立つよう、明るい色の服装を心掛け持ち物等に反射材用品を取り付けましょう。
- 歩行者等横断禁止場所での横断、斜め横断はやめましょう。
- 歩行中にスマートフォンを操作するなど、注意力が散漫になる行為はやめましょう。



◆ 家庭では、

- 子どもの手本となるよう自らが交通ルールを守り、日常生活を通じて、交通事故に遭わないための交通行動を習慣づけましょう。

ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

◆ 運転者は、

- 夕暮れ時における前照灯の早めの点灯を励行しましょう。
- 対向車や先行車がない場合は原則ハイビームを活用し、対向車や先行車がある場合はロービームに切り替えるなど、前照灯の切り替えをこまめに行いましょう。
- お酒に強い、弱いにかかわらず、お酒を飲めば必ず運転操作等に影響を及ぼすので「このくらいは大丈夫」「少しの距離だから」という考えを捨て、飲酒運転は絶対にやめましょう。
- スマートフォンなどを操作しながらの運転は、注意力が欠如し事故に直結する危険な違反行為です。ながら運転は絶対にやめましょう。



◆ 事業者等は、

- 従業員への夕暮れ時と夜間の運転時の注意喚起を行いましょう。
- 運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認等、業務に使用する自動車の使用者等における義務を遵守しましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

◆ 自転車の利用者は、

- 交通ルールを遵守し、交通マナーを実践するとともに、ヘルメットを着用しましょう。
- 「自転車安全利用五則」を遵守し、歩行者や他の車両に配慮した運転を心がけましょう。



◆ 特定小型原動機付自転車の利用者は、

- 交通ルールを遵守し、交通事故防止に努めるとともに、交通事故発生時の被害軽減のため、

ヘルメットを着用しましょう。

- 特定小型原動機付自転車は安定性に欠け、走行中にバランスを崩して転倒すれば、思わぬ重大事故に発展する可能性があることを認識して運転しましょう。

◆ 事業所等は、

- 通勤や業務での自転車利用者にヘルメットを着用させるとともに、必ず自転車損害保険等にも加入させましょう。



一般社団法人
京都府トラック協会

広告

トラックは生活と経済のライフライン

京都府トラック協会は、交通事故の減少を図るために、小学校での出前授業や街頭での啓発活動、飲酒運転根絶に向けた取り組みなど交通事故防止に積極的に取り組んでいます。

